

議案第 1 1 号

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 1 7 年 1 月 2 6 日提出

長岡市・与板町合併協議会
会長 森 民 夫

議会の議員の定数は、市町村の合併の特例に関する法律第 6 条第 2 項に規定する定数特例を適用する。

定数特例を適用する期間は、長岡市議会の議員の残任期間とする。